

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になります。この皆さんのことを先ほど申し上げましたが、自分たちはこれにかけた人生を失えば、この島におられなくなるという言い方をされました。それだけこの島で残りたいということも言われました。ここのところを一つ、腹をくくってこの問題にかかってください。これは私からの思いを伝えるこの場であります。

以上で、質問を終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時41分休憩

午後1時58分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまでございます。会派つしま、12番議員の波田政和でございます。

近日の異常気象により、本市でも過去まれに見る大雨が発生し、五十年に一度と言われる記録的な集中豪雨に見舞われました対馬市内においても各地で河川が氾濫し、家屋の浸水や、農地、道路の冠水、山林の土砂崩れ等、甚大な被害を受けました。被害に遭われた市民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

また、大変な暑さの中、その対応に当たっていただきました行政機関の方々皆様、被害関係者の皆様、また一般ボランティア活動に参加していただきました市民の皆様にご改めて感謝とお礼を申し上げ、被害を受けられました市民皆様が一日でも早く通常の生活が取り戻せますよう、心から願うものであります。

それでは、通告しておりましたとおり質問に入らせていただきます。

まず、1点目の各消防署における救急体制についてですが、今回は救急要請入電から現場到着までについてお尋ねをします。

日ごろより各消防署または消防職員の皆様におかれましては、市民の生命、財産を守る立場から日々努力をされ、また昼夜を問わず迅速かつ的確に職務を遂行されていることに対し、感謝を申し上げます。そのような多忙な業務の中、この救急業務に関してさらに市民の皆様へ安心していただけるよう研究を重ねていくことも我々の役割であると思っております。

この救急搬送については、平成30年の9月議会においても入電から病院搬送までの平均所要時間など、若干のお話をさせていただいておりましたが、ここ近日、市民の方々から救急要請に

おける事案、または要望のお話を伺い、市民の皆様はもとより、救急要請をされた市民の皆様が安心感を持っていただくためにはどうすればいいのか、特に私がこの救急活動について強く感じていることは、救急要請入電から現場到着までの間、要請者に対しどのようにすればより一層安心感を与えることができ、また現場到着までに要する時間が今以上、少しでも短縮できる方法はないかについてお尋ねをしたいと思います。

本市の場合、道路整備や地形などの問題もあり、入電から現場到着まで大きく時間が左右されることは認識はしております。そこで、今回は入電から出動までに要する署内での出動までの体制の確認と、時間を今まで以上に短縮できないものかについて深く尋ねたいと思います。

また、現場到着までの間、要請者に安心して待っていただける対応ができないかも含めてお尋ねしたいと思います。

次に、2点目の観光整備を基本とした観光誘致に向けた取り組みについてですが、この質問については同僚議員からもさまざまな質問がなされておりましたので重複する点があるかと思いますが、若干視点を変えながらお尋ねしたいと思います。

私は常々、観光誘致の基礎として、観光客を呼び込むことも重要ですが、その前に観光客へ満足感と感動を与える観光地整備が急務であると訴えてまいりました。一度対馬へ来た観光客が対馬に行って楽しかった、食べるものや観光する場所も素晴らしい、また友人知人を誘って行ってみたいと思ってもらえるような観光地づくりこそが観光施策の基盤ではないでしょうか。

そのようなことから、私は国内外問わず観光客を呼び込むために、まず現在存在する各観光場所の整備や新たな観光スポットの発掘などが必要不可欠であると思っております。

例えば、対馬の最南端には目の前に広がる国境の海を一望できる素晴らしい自然的景観である豆敷地区の豆敷崎の整備についてですが、この件は以前から私もたびたび市長や関係部局へ整備推進をお願いしてまいりました。

また、豆敷地区の住民の皆様からも強い御要望もあったことから、今回本議会で補正予算へ整備の予算が計上されましたことに対し、市長並びに関係部局へ深く感謝を申し上げる次第でございます。

皆様も御承知かと存じますが、この豆敷崎周辺の状況は、遊歩道の路肩が崩れ、歩くだけでも危険を感じる箇所や道路には倒木が散乱している場所もあり、このような管理状況からお世辞にもここが対馬を代表する観光スポットだと言える状況ではありません。今後、本市に貴重な観光名所であることと価値観を共有し、さらなる整備に期待するものであります。

また、日本三大墓地の一つでもある万松院についてですが、魅力ある観光スポットとして維持していくためにも、墓地の周りの清掃や整備が必要不可欠であると思っております。

さらに、本市を訪れる観光客に喜んでいただくためにも、対馬全島に数存在する歴史的遺産の

維持管理や整備を加速させるとともに、最先端の映像技術を取り入れ、対馬市独自の観光誘致に向けたプロモーション動画の作成を行い、幅広く対馬市の紹介や歴史遺産のPRに力を入れることで観光誘致増加が期待できないか。

市長におかれましては、本市における観光客誘致増加に対する方向性についてどのようなお考えをお持ちなのか、またどのように取り組んであるのかについてお聞きしたいと思っております。

以上、大きく2点に分けて質問をします。また必要に応じて再質問に入らせていただきます。

よろしく申し上げます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、各消防署における救急体制についてでございますが、従来から救急搬送体制は旧6町にある各消防署にそれぞれ救急車を配備し運用を行ってまいりましたが、平成26年4月からは、対馬いづはら病院と長崎県中対馬病院との合併による対馬病院建設に伴い、厳原南部地区の救急搬送時間の短縮を目的に豆敷分遣所を新たに開設し、現在、全島で7つの消防署で運用しております。

また、本市の救急出場件数はここ数年、年間1,700件から1,800件で推移しているところでございます。昨年の対馬市の救急搬送データであります65歳以上の方の搬送が全体の71%を占め、高齢化社会を迎え、今後も増加することが予想されます。

搬送時間に関しましては、これも昨年のデータでございますが、現場処置時間を含めた119番を受けてから病院到着まで60分以上要した事案は330件程度で、全体の約2割を占めております。

救急車の運用に関しましては、高齢化などの進展により増加傾向にある救急事案に対応できるよう、7カ所全ての消防署の救急車に救急救命士の資格を有する隊員を乗車させての運用をすべきと考え、救急救命士の研修課程での養成や職員採用を行っているところでございます。

本年度も現在2名の職員が救急救命士養成課程での研修中でございますし、職員採用も含めて救急救命士の増員を図り、充足次第、常時救急救命士が乗車し、現場から高度な救急医療を提供できる体制での運用を行いたいと考えております。

なお、救急救命士の資格を有していない職員も救急標準課程という救急隊員としての基礎教育を約2カ月間受けた隊員で運用しておりますので申し添えさせていただきます。

また、消防の取り組みとして搬送時間のロスをカバーするため、心臓病や脳卒中といった生命に影響を及ぼすおそれの大きい疾患につきましては、現場あるいは救急車内から医療機関へ緊密に情報提供をする取り決めやデータ送信を行うなど、病院搬入後に速やかに処置が開始できるシステム構築などの取り組みも行っております。特に心電図を病院に送る取り組みでは、平成

26年度に全国の消防本部で5番目に運用を開始し、昨年度までの実績で25名の方の命を救うことができたという報告もございます。

また、救急救命士が現場でできる救命処置として、心肺停止患者への気管挿管や薬剤投与などに加え、心肺停止前の患者さんにも特定のショック症状のある患者さんに輸液を行ったり、低血糖の患者さんにはブドウ糖投与の処置が行えるなど、特定の行為の種類も増えております。

冒頭のこの救急入電から搬送、到着までということでもございました。特にこの119番を受けてから現場につくまでの時間短縮につきましては、119番を受けた時点から短時間で出動できるよう、119番の受け方や出動する隊員に早期に出動に関する情報を流すための訓練などを行い、時間短縮に努めることとしております。

次に、観光客誘致に向けた取り組みについてでございますが、まず1点目の豆酩崎の整備につきましては、豆酩崎は対馬でも風光明媚な景勝地として知られ、観光コースの一つに上げられています。

しかしながら松くい虫に長期間おかしされ、キャンプ場としてにぎわった尾崎山は枯れ松が立ち並び、道路の路肩はイノシシや鹿、大雨による落石等もあり、当時の面影とは全く違った様相を呈しています。

豆酩崎の整備については、7月2日に豆酩地区から尾崎山の枯れ松の伐採やトイレ整備の要望がありました。このことから観光客に危険を及ぼしかねない倒木については、観光商工課で即時に対応し、立木の伐採については高度な技術を要するため、遊歩道付近の伐採委託料を今回の補正予算に計上しているところであります。また、アクセス道路の尾崎山線の除草作業は豆酩地区などとの契約によりお願いをしているところでございます。

7月20日の大雨により、尾崎山入り口の道路が崩落しており、現在も2トン車以上の車両については通行止めとなっています。これにつきましては災害の申請をしているところでございまして、今回の補正予算に改修工事を計上しているところです。

尾崎山は豆酩地区尾崎山共有林管理組合が管理をされていますが、豆酩地区は貴重な資源を多数保有する地域であるため、地区全体を一体的に捉え、地区と一緒に整備をしていく必要があろうかと考えております。現在、豆酩地区に地域の意向、方向性を示した地域づくり計画の作成をお願いしているところです。この計画書をいただき、地域と一緒に環境整備に取り組みたいと考えております。

2点目の万松院とその周辺の歴史的遺産観光施設の整備やPR方法についてでございますが、対馬藩主宗家墓所である万松院は、日本の三大墓地として称され、国により史跡に指定されております。その歴史的価値は非常に高いものと認識されております。これにより対馬の観光スポットとしては最上位に位置するところであり、平成5年度に対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会が

発足され、昨年まで計画的に保存修理事業を実施してきたところでございます。

また、日常的な清掃活動については、宗教法人万松院様との管理協定により基本的にお寺の住職さんが行っておりますが、ボランティア活動として厳原中学校やライオンズクラブなどの団体による清掃も行われているとのことでございます。

万松院の周辺には旧金石城庭園や徳恵姫の成婚記念碑、櫓門といった歴史的観光施設があり、また、現在建設中の博物館や朝鮮通信使の資料館が整備されることとなります。長屋門のふれあい処つしま、観光の間を入り口に博物館、通信使資料館で学び、そして実物を見ることができる成婚記念碑、旧金石城庭園、そして対馬宗家墓所という歴史観光ルートが完成します。まさしく歴史観光ゾーンとして観光客誘致の中心コンテンツになることは間違いございません。博物館開館記念を機に大きくPRをしてまいりたいと考えております。

また、対馬の歴史に親しみやすくするため、漫画による対馬の歴史偉人物語シリーズを作成し、空港等で販売しております。あわせて金石城などの山城や万葉集、砲台跡など多岐にわたる歴史マニアをターゲットにしたPR活動も対馬観光物産協会と一緒に展開をしてまいりたいと考えております。

そして、対馬の万松院等の観光動画をつくってPRしたらどうかという御質問がございました。今市のほうで計画しておりますのが、対馬の福岡事務所のほうで新しく今度移転する予定でございますけれども、ここにデジタルサイネージのビジョンをつくる計画でございまして、ここでそのような観光動画のPRをやりたいというふうに計画をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） では、まず消防のほうから再度お尋ねしたいと思いますが、救急体制について、この活動は人の命を取り扱う観点から非常に重要な役割を兼ねている業務であることは私が言うまでもございません。今回お尋ねしたいのは、そのような重要な役割を果たす救急活動時間の短縮に向けた取り組みについてです。

既に消防署では日ごろより訓練等を実施され、時間短縮に向けた取り組みがなされていると思いますが、特に救急要請者からの入電から現場到着までの時間短縮と現場到着までの間、今以上、要請者に安心を与える対応ができないか研究をするものであります。具体的に何点かこれからお尋ねしますから回答をいただければありがたいと思っております。

例えば、入電から現場到着までの時間短縮に向けた取り組みとして、入電から現場到着までの時間帯の目標はどうなっているのか。具体的にいいますと、本署を出発点とした場合、先ほど話があったおりました豆殿分所を出発点とした場合は、各地区までの平均到着時間など、目標到着時間帯と平均到着時間の比較など検証し、その結果、改善の余地があるものはないのか。

また入電から現場到着までの所要時間も幅広く市民へ周知できれば、市民の皆様も自分たちの地区における救急車の到着時間が認識できるのではないかと同時に少しでも要請者へ安心を与えることができるのではないのでしょうか。

それと現在入電の際に行われている状況聴取についてですが、優先聴取項目、要請者の場所及び氏名、意識の有無、主訴の定めについて見直しをする必要はないのかなど。

出動指令時間前の時間短縮の取り組みについては、消防署では現在、入電の際にはどのような対応がとられているのか。出動指令後、署内において出動経路の地図等を確認してから出動しているとするならば延伸につながりかねません。具体的な説明がここであればお願いします。

例えば、出動時間を短縮する観点から考えますと、入電後、要請者からの要請場所と氏名だけを聞いた時点で出動、指令を発令し、出動後、無線等を利用し、走行する緊急車両への必要な患者の情報、状態を伝達することなどできないものなのか。

また、緊急車両が現地到着までの間、要請者に安心を与える取り組みとして、要請者に対し緊急車両の出動済みの連絡、現在地とか到着見込みであったり、そしてまた患者の様態、病状に応じた要請者の対応のアドバイスなど、要請者へ安心を与える取り組みができていないのか、できないのか、また、どのように今なされているのかについてまで何項目かお尋ねします。よろしく願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問で、大変ちょっと私のほうでなかなか答えることは難しい質問がちょっと多くございますので、消防長のほうに答えさせたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 波田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、入電から現場到着までの工夫はなされているのかというところにつきましては、まず指令台といいますか、指令をかけるまでの仕組みから御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず119番を我々が119番が置いてある台、これを通称指令台と申しますけれども、ここで受け付けまして、場所、氏名、火災救急等の種別を聞き終えた時点で、例えば消防署が救急の現場であるということであれば、現在巖原町棧原で救急入電中というアナウンスが庁舎全体に流れるようになっております。

そのアナウンスを聞きまして隊員は周知を受けまして、出動室に移動し出動の準備に取りかかります。その間に、通信の担当は意識の有無であるとか呼吸の有無であるとかの情報収集を行いまして、早く終わればその時点で本指令、ここに行きなさいということで救急指令、巖原町棧原52番地2号へ行ってくださいというアナウンスを流しての出動となります。

このようなシステムの中で、救急隊が出動した翌日に我々のほうに日誌が上がってまいります

ので、そこで今チェックをかけているシステムをとっております。

入電から出動までおおむね2分から3分で出動はできておりますが、中には何らかの要因が重なりまして、4分から5分要している場合もございます。こういう中で5分以上要しているものにつきましては、原因の究明を行い、改善を務めているところでございます。予告指令の時間目標としまして、隊員には1分以内には出動の隊員に知らせられるように予告の指令を流すようにということで話を進めております。

それから、各地区の目標時間、到着時間につきましては、一応平均値はとっておりますけれども、地区ごとの目標までは定めてはいないような状況でございます。

地図の確認の件でございますけれども、地図は今の指令台に本指令をここに出なさいという指令を流した時点で、その周辺の地図も一緒に印刷をされて出動室に出るようになっておりますので、地図を確認してから出るのではなくて、その地図を取って救急車に乗って確認して出動するシステムになっております。

現場まで安心をさせるための緊急車両での車両の中でとか出動後にアドバイスとかが必要ではないかということでございますけれども、これにつきましては、まだうちのほうでは取り組みはやっておりませんが、先進の福岡市であるとかそういうところで、プレアライバルコールというコールを、救急隊が現場の人に再度電話をかけて、どういう状況でしょうか、今から向かいますというような取り組みもなされておりますので、そういう先進地の研究もこれから進めて取り入れられたらと思っております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 消防長ありがとうございます。詳しく説明を受けたわけですが、私は今回これを取り上げたのは、先ほども話しますように、一生懸命に取り組んであるということはわかっております。

しかしながら、要請者の気持ちになった場合に、時間がたくさんたっているように感じるわけです。それはなぜかと言うと、救急車を呼びましたけれども、いつ来るかわからない、これは要請者はもう不安でたまらないです。私も過去に若干経験もした関係で、この辺は強く要請したい。

先ほど何点か挙げる中で、目標設定などは設定しないと目標にならないから、先ほど福岡の事例なども話がありましたから、これも早速取り入れて、住民サービスの向上に力を入れてもらいたいと思います。

それと同時に、私が今回入電から現場到着まで、なぜ安心が必要なのかということを再度お話しさせていただきます。先ほど市長も話がありましたけれども、旧いづはら病院と旧中対馬が合併して美津島に大きな病院が建ちました。そういったことから、救急の地域格差がないために、下

地区には特に豆駝分所もつくっていただきました。

そういった中から、消防を中心とした各地域に要請から大体どのくらいかかるんだということが目標設定といたしますか、地域の方に理解していただいたとするならば、すごい安心感を与えると思うんです。ここを再度どうか研究していただきたいと。

さらには先ほどから市長が71%も老人であったという話もなされました。この関係から、この高齢者がたくさんおる世帯など離島地域ならではの状況もあると思うんです。そういった中で、例えば本市に張りめぐらせてあるそのケーブルテレビなんかを利用しながら、もう少し改善策はできないのか。お年寄りがボタン一つで消防につながるようなシステム構築は今後考えるべきじゃないかと。

先ほど経験をしましたというんですけど、消防と話をするとき、要請者にいろんな質問をされますよね。それは確かに大事なことなんです。大事なことなんですけども、要請する側も一分一秒を争ったように思うんです。

だから私がこの消防に対してお話したいのは、もう入電と同時に救急車は出せないものなのか。例えば、その地区がわかれば、また一つ言うなら、今は本庁例えますと、車庫は1階、待機は2階とか指令も2階にありますが、そういう差、先ほど5分以上かかると原因追求しておりますということもありましたけれども、5分かかったら緊急は死にます。

そして、生存率の話も25名ぐらい救ったといった話もありましたが、もっと早く行けばまだ救えるかもわからんやないですか。かもわかりませんという話ですね。だから、今回市長をはじめ消防にお願いしたいのは、業務は納得しております。しかしながら、そういう安心させるもう一步の優しい消防になっていただけないかと。

私は地域に平均到着時間なんかを知らせるのは簡単なことだと思うんですよ。だから例えば要望をする家庭には、固定電話の番号を知らせるとか携帯を知らせるとか、人口が減っていく中で、お年寄りが増えるこの対馬地域に、日ごろ消防と言ったら何なんです、家庭訪問なんかをしていただいて、そういう可能性があるような御家庭といたしますか、この辺はしっかりとした把握をすれば迅速な対応ができるんじゃないかと思う点もあります。こういったことも含めまして、さらなる研究をしていただければ、救急要請者が安心して救急を待てるんじゃないかと思えます。

それと要請者とは別に、要請者が救急を呼んだ段階で出動していただいたらあとは何分かかってもいいわけです。状況報告を消防とやりとりをするのはですね。その辺の連携プレーといたしますか、その辺があれば大丈夫ではなかろうかと思う体験もしましたので、ここを重ねて要請者の気持ちになった優しい救急要請であってほしいということが今回お願いしたいところでありますので、よろしく申し上げます。何か市長あれば。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員からの、この要請者に対して優しい救急消防ということで、できる限りのことは消防署のほうとも協議をしながら今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 波田議員の説明に関しまして、一つご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず一点め、要請者が救急の現場を知らせればそれで動けばいいんじゃないかということにつきましては、今後そうできるように取り組んでまいりたいと思います。

それともう一点、家庭を訪問すればということですが、火災予防運動等を利用して、高齢者宅は極力訪問をしているというところがございますが、それともう一点、ここが一番知らせたいところなんですけれども、NTTの固定電話ですね、固定電話から119番を回していただければ、自動的にその地図がピンポイントで出るようなシステムを今入れておりますので御紹介させていただきます。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 消防長、理解しました。そういうシステムを聞いて初めて理解しましたので、ほかの方もたくさんわからない人もおるんじゃないかなと思いますので、今までの話を総括する意味で、市長、私がお聞きしたことは何とか地域にわかるように、どういう形かで時間帯なども教えていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく願います。若干時間がありますので、消防はこのぐらいにします。

もう一点、観光についてお話をしたいわけですが、私は同僚議員さんがたくさん話を市長に今回も問い合わせをしております。その関係で重複はあまりしたくないんですけども、今回は私が下地区の豆殿の話とか万松院の話をしました。これに関して、観光誘致の目玉であるということのはっきりしておりますから、ここに市長が継続的な整備はやぶさかではないと答えていただければ、もうこれだけで十分でございますので、ここはどうでしょうか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目のこの万松院につきましては、今後、裏御霊屋等の整備も進めるということで保存委員会等で協議がなされているというふうに聞いております。

次にまた、豆殿地区の尾崎山、そして豆殿の集落をはじめとした整備等につきましては、先ほども申しましたとおり、豆殿の方たちの思いを地域づくり計画としていただいて、豆殿の方たちと思いを一緒にした計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） この誘致と整備についてはそのとおりだと思います。

先ほどから説明がありますように整備委員会、その辺と協議しながら取り組んで行くという話なんですけれども、近くに心字池もあったり櫓門もあったり博物館もする、一連のゾーンじゃないですか。だから先ほどの関係で宗教的な話で少し抵抗があるみたいに私には聞こえたんですけども、一連として、心字池あたりはきれいなもんですよね、ごみ一つ落ちていませんよね。しかしながら奥にいきますとそうでもない。それでは一貫性がないじゃないですか。

そこをしっかりと一貫性を持つ意味で、協議会とも整備委員会ともしっかりと話をなされて、観光客がいつ来てもいいような対応をとれないのかということも大事じゃなかろうかと。いつどういいう人が上がるかわからんですよね。話す以上は私も上がってみましたけど、なかなか130段の階段ってきついですよね、我々やせた人間に関してはですね。しかし、そういう中でも市長も上がったことが、例えばこの通告期間の間にもあるかもわかりませんが、通告したわけですからね、行っていないかもわからん。そういうことも含めて、何とか含めて市長自ら陣頭指揮をとっていただいて、整備委員会にもしっかりと話をしていただいて、一貫性を持っていただければありがたいかと思っています。

それと、最後にもう一点、観光整備については、皆さんも既に御承知と申しますけれども、財源について少しお話をさせていただきます。

この財源は1人1,000円という俗にいう出国税を日本政府はこの1月からとっておりますね。この財源もかなりあります。この観光整備に対して、大体3つぐらいの使途が位置づけられてありますよね。この辺を詳しくは申しませんが、こういったものをしっかりと取っておるのは事実ですよね。それを市としたらどういう形で国にお願いしようと思っただけあるのかを市長、御答弁をお願いしたいんですが。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この正式には観光旅客税というんですか、出国税でございますけれども、まずこの出国税につきまして、私はこの1月7日から国のほうが徴収されているのかなと思っておりますけれども、この出国税につきまして、この対馬市のほうにもう少し還元をしてくれということで、まずはじめに国の観光庁、そして窓口でありました国交省の外航課のほうに出向きました。

そこで今現在出国税1,000円を徴収されておるわけでございますけれども、どのような形でまず還元をしてくれるのかと、そのときの話では、まずハードはだめですと、ソフト事業だけについて還元をしますというような話でございましたので、対馬市の場合は韓国からの観光客も

毎年40万人近く来ているんですということで、まだまだその観光トイレ、そして道路等の整備にも必要なんですよ、ハード面にも何とか助成をお願いしたいということでお願いした経緯がございます。

それで最近聞いた話によりますと、少し柔軟に対応をされてきているということもお聞きをしているところでございます。そしてまた、これは少し本題から外れるかもしれませんが、例えばこの観光出国税の1,000円につきましては、成田空港とか羽田空港みたいなああいった大きな空港で旅費が何十万円もかけてくる人にとっては早々大した金額じゃないかもしれませんが、ただ、しかしながらこの対馬の場合は、安い船の運賃ですと1,000円近くの運賃で来られるケースもあるというふうに聞いております。そういう中で1,000円取るのはいかかなものかということで、私はその国の関係の方にお話をしたことはございます。これは、申しわけございません、ちょっと余分なことではございました。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

解釈はいろいろあるかと思いますが、千円、二千元で外国から来るって大体異常じゃないですか、もともとそれがですね。そういうふうなことを考えたなら、市長、こういう決まったものに価値あるものを総額480億円とか、もう国会で認めているんですよ。そういう中で、今後ももとの戻ればそういう形がなると思いますので、追撃の手を緩めずしっかり交渉していただいて、いろんなものに充当できるように、しっかりした誘致ができるような整備をお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

---

○副議長（上野洋次郎君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまです。

午後2時44分散会

---